

さいたま市総合振興計画審議会 第3部会（第5回） 会議録

日時	平成25年7月17日（水）午前10時00分～午後0時05分
場所	ときわ会館5階 501会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計9名 新井淑子／伊藤巖／木村通恵／佐藤美和／田中洋司／長野基／ 中村仁／早坂源司／矢ヶ崎紀子 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 南主査／池田主任／鈴木主任 〔傍聴者〕0名
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）分野別計画（原案）について （2）（仮称）重点戦略について （3）都市づくりの進め方（素案）について （4）各区の将来像（素案）について （5）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・次第 ・席次 ・資料1－1 分野別計画（原案）安全・生活基盤 ・資料1－2 分野別計画（原案）交流・コミュニティ ・資料1－3 「成果目標」に関する各部会の主な意見 ・資料1－4 個々の成果指標及び目標値に関する意見 ・資料1－5 「（仮称）皆さんも取り組んでみませんか？」に関する各部会の主な意見 ・資料2 （仮称）重点戦略「さいたまのびのびシティ戦略」 ・資料3 都市づくりの進め方（素案） ・資料4－1 各区の将来像（素案） ・資料4－2 「各区の将来像」に関する区民意見 ・参考資料 市報6月号で募集した市民意見の概要について
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

## 1 開会

## 2 定足数の報告

**○司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数10名に対し9名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

なお、山田委員につきましては、本日、ご都合により欠席との連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

**○矢ヶ崎部会長** はじめに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

## 3 議題

### (1) 分野別計画（原案）について

**○部会長** 前回、第4回で審議しました分野別計画（原案）につきましては、最終的な作業を部会長である私と中村副部会長、そして事務局にご一任いただいたとお聞きしております。

本日は、「安全・生活基盤の分野」と「交流・コミュニティの分野」について、計画の修正点などを事務局より説明していただきます。

(事務局から資料1-1及び1-2に基づき、分野別計画原案の修正箇所の説明とともに、資料1-3、1-4、1-5に基づき、成果目標及び（仮称）皆さんも取り組んでみませんか？の取扱について、調整部会での検討結果を報告)

**○部会長** 「成果指標」については、「少し時間をかけて検討したい」との説明で、これは調整部会の場合でも同様の説明があり、調整部会では了承されたところと聞いております。その他、計画の内容については、第4回でのご意見も踏まえて、修正いた

きました。修正のポイントとしては、市ができることを記載するという仕分けと、本計画あるいは事業実施の際に考えるものを仕分けしたということで、事業実施に対しては、事務局から申し送りをよろしくお願いします。

ただいまの説明につきまして、内容の確認等のご質問はございますか。

(意見・質問なし)

○**中村副部長** 異論はありませんが、気付いたことを言いますと、資料1-1の安全・生活基盤の分野の「みなさんも一緒に取り組んでみませんか？」について、施策2の消費者トラブルに関する文章が、他と比べて具体性に欠けるように思います。そこで、4ページの施策2の「施策展開(3)安全な消費生活の確保」に記載されている行政側の取組内容の裏返しとして、「市民は消費者トラブルに関する最新情報や知識を把握するとか認識する」などとしてはいかがでしょうか。

○**部長** 今のご指摘には同感ですので、事務局でご検討ください。私からも細かいことですが、同じく安全・生活基盤の分野の「みなさんも一緒に取り組んでみませんか？」の施策1の並び順について、主語が同じものをまとめた方が良いと思いますので、事業者に関する記述を一番下に移し、家族や自分に関する記述と分けた方が見やすいと思います。

成果目標については、先ほど事務局からもご説明があった通り、市において研究を重ねた上で、しかるべき位置づけで導入される方が良いと思います。ただ、成果目標はなかなか難しく、施策の企画立案の段階から仕込む必要があり、どこまで構造的に作り込めるのか、目標は高いと思いますが、ぜひご検討いただいて、将来的には、さいたま市らしい成果目標が作られることを、この部会としても希望したいと思います。少なくとも議会の議決事項にしてしまいますと、7年間は変えられませんので、そういう扱いではなく、しっかりと考えていただければと思います。

それでは、(仮称)重点戦略について、事務局から説明をお願いします。

## (2) (仮称)重点戦略について

(資料2に基づき、重点戦略の概要とこれまでの各部会での主な意見について事務局から説明)

○**部長** (仮称)重点戦略については、前回の部会でテーマイメージが示され、意見交換を行ったところとお聞きしております。

また、調整部会においても骨子案が示され、内容を検討した結果を踏まえて、今回、事務局から「子育て」「高齢者」「経済」「環境」「防災」の5つを柱とした案が示

されました。

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問はございますか。

**○副部会長** 前回の部会では活発なご意見をいただき、それらが反映された印象を持っていますが、事務局に確認したいのは、この重点戦略の内容を、今後どういったスケジュールで確定していくのでしょうか。今日以外にも議論できる機会はあるのでしょうか。

**○事務局** 本日の中心となる議題は、この（仮称）重点戦略と、次の都市づくりの進め方の2つと考えております。3つの部会で様々なご意見をいただいた上で、事務局でたたき台を作成して、調整部会で審議いただき、それを8月の総会で示して中間とりまとめをいただき、秋にパブリック・コメントにかける予定で、その意見を踏まえて最後の答申を作成するというスケジュールになっております。

**○副部会長** では、第3部会として議論できるのは最後ということですね。もう1つ質問で、現在は図形式になっていますが、最終的には文章化されるのでしょうか。

**○事務局** 最終的な形につきましては、事務局で試行錯誤しているところでございます。文章化してしっかりと書き込むのか、それとも見やすさやインパクトを重視して、端的に見せた方がよいのかについても、ご意見をいただければ検討したいと考えております。

**○副部会長** 分かりました。続いて内容について触れますと、戦略5のキャッチコピーについて、案1と案2のどちらが良いか、一概には言えませんが、「防災」では、狭義に捉える人もいますので、「安心」の方が広義で良いと思っていて、これはまた「安全」とは異なりますので、「安全安心コミュニティシティさいたま」とすれば様々なことを含められると思います。そして、サブタイトルは、防災だけでなく防犯や見守りも含めて、例えば「～地域みんなで支え合うまち～」とすると、重点ポイントの内容にも合うと思います。的を絞ったキャッチフレーズを作りたいのであれば、この意見は当てはまらないかもしれませんが、気になったことをお伝えします。

**○部会長** ただいまのご意見の部分について、事務局から作成の意図を説明していただきたいと思います。

**○事務局** 事務局としましても、最初は「安全安心」と考えていましたが、防災の他に、防犯や交通事故防止、障害者や高齢者の見守りなど、範囲が広がりますので、重点

戦略としては多少絞った方が良く考えました。防災について、行政や地域がしっかりと取り組むことで、しっかりとした体制が築ければ、防犯など他にも波及していくと考えました。また、第1部会で、防災は欠かせないという強いご意見もありまして、あえてコミュニティと防災に絞って案をお示したところです。

**○部会長** 今のご意見に関連して、重点戦略のキャッチコピーづくりのルールがあると思えます。例えば、戦略5の案1のように、防災に取り組むこと自体を掲げるのか、あるいは、案2のように、防災に取り組んだ結果、安心なまちになるというイメージを掲げ、みんなで取り組もうと訴えかけるのか、5つの戦略のキャッチコピーのレベルを、できれば統一した方が良く思えます。

それから、重点戦略に取り組むと、どんな良いことがあるのか分かって良いと思えますので、成果目標のようなものを設定するようチャレンジしてはいかがでしょうか。地域で重点戦略に取り組むと、こんなに良いことがあって、こういう指標で測ることができると思えば、市民も頑張ろうと思えるのではないのでしょうか。

他に、ご意見やご質問はございますか。

**○田中委員** 全体を通して、外国人に対する優しさ、多文化共生、グローバル化の視点が見えてこないで、特に、戦略5の重点ポイントにある「地域における多様な交流の促進」の部分に、多文化共生も加えていただければと思います。

**○佐藤委員** 戦略1には2つのキャッチコピーとサブタイトルがあつて、案1は、教育による人材育成について、案2は、子育てしやすい環境づくりについてで、目標とするものが違うのですが、どちらか1つに絞らねばならないのでしょうか。どちらを重点戦略として置くべきかを、どのように決めればよいのでしょうか。現在、子育てをしている私の実感としては、案2を重点的にやっていただくと良いのですが、みなさんのご意見も伺いたいと思えます。

**○部会長** 人材育成と子育て支援は、重なり合うところもありますが、別のメッセージとも受け取れるので、どちらに重点があると考えた方が良いのかという疑問を提示していただきました。この部会の協議対象ではなかった分野ですので、事務局から補足説明などがあればお願いします。

**○事務局** 確かに、戦略1の案1と案2のキャッチコピーとサブタイトルは、それぞれが十分にマッチングしていない印象があると思えます。以前、さいたま市では、「子育てするなら さいたま市」というキャッチフレーズを掲げていた時期があつて、その時の事業の訴求先は、子育てをする父母が中心でしたが、昨今は、子育て支援の先

の、子どもをいかに育てていくかという意味づけが大きくなってきました。そこで、子どもを産み育てやすい環境づくりと、子どもの可能性の向上の両方を、重点戦略に位置づけたいと考えています。表現の方法については、今後検討したいと思います。

○**部会長** 他に、ご意見やご質問はございますか。

○**長野委員** まず、戦略4のキャッチコピーの「エコシティ」は環境省が用いている表現ですので、同じ内容と捉えられてよいのか確認が必要だと思います。

2つめに、戦略4の重点ポイントにある「市民や企業との連携による自然環境の保全・活用、魅力の創出」は、里山エリアの保全や都市農業について、株式会社を活用すると言っているのと同義であると認識できて、大きな転換を図っているものでしょう。もし、そうでないのであれば、そうでないと解釈するための解釈集を用意しなければなりません。都市農業における企業の活用を、戦略に位置づけて宣言するという事は、株式会社を中心とした企業のビジネスチャンスと環境保全をうまく組み合わせることを宣言していると解釈できるので、すごい転換が起きたと思っています。

重点戦略とは市が安定的に成長するために掲げるものなので、例えば、戦略4のように、資源を投じる先を明確に示していくことが、各戦略にも必要ではないでしょうか。

先ほど、部会長から、重点戦略に成果指標を設けてはいかがかというお話があったことに関連して、戦略を立てる上では、裏づけとなるものが市民に共有されなければならないので、裏づけを説明する必要があります。例えば、戦略1については、「教育のイメージと水準が高い」ことを、どのように測っているのかが分かりません。また、戦略5に関して、本市の特徴に「共助の重要性」とありますが、市民みんなが重要と思っていることなのか分かりませんので、市民が納得するために、戦略の裏づけとなるものを付随して示した方がよいと思います。

○**部会長** 今のご指摘は、重点戦略の最終的な形にも関係することで、戦略というからには、しっかりとした分析や目標数値があり、何をしたらこうなるといったストーリーがあつて、関係者の合意のもと取り組むことになるでしょう。ですから、計画に掲載するからには、説明できる表現にすることも重要で、可能な限り説得性を高めるような記述となるよう配慮すると良いと思います。また、データで提示できるものはすべきだと思います。

○**木村委員** 戦略2に関連して、高齢者の一人として元気が出る表現になっていますが、さいたま市らしさをもっと強調していただきたいと思います。特に、さいたま市の特徴として、団塊世代の高齢化が大きな課題となっていて、国立社会保障人口問題研究

所の推計によれば、約30年先には、神奈川県と埼玉県では75歳以上人口が現在の約2倍に増加するとされていますが、重点ポイントに書かれていることは、高齢者の豊かな知識と経験、元気を生かすことで、明るい未来となることが感じられて、大変良いことだと思いました。ただ、健康づくりだけではなく、健康寿命を伸ばし、アクティブに年齢を重ねていくことで、介護や医療の費用の軽減につながるという視点もあります。また、いわゆる生産年齢人口が減少していくことに加えて、高齢者人口は約2倍になるという現実を見据えて、高齢者の活躍によって、地域の共生の力を育むことを付け加えると、さいたま市らしい特色になり、高齢者の励みにもなると思います。

○**部会長** さいたま市は急激に高齢者が増えるので、地域がいかに耐えるかという時に、共生をキーワードとして、地域で受け止める力があり、さらに高齢者も自ら元気に活動されていることをイメージして、戦略2を組み立てていただきたいというご意見でした。特に、戦略2の重点ポイントの1つめに、「共助を支える」「高齢者も重要なメンバーである」「元気で共助」などといった言葉があると良いというご意見だと思います。

○**副部会長** 前回の部会で出た意見が、ある程度反映されているという印象を持ちました。ところで、戦略という言葉を用いると、一連の戦略を記述しなければならず、非常にハードルが高いため、実施計画などをつくるとして、今回の厳しい計画策定スケジュールを考えると、現在記載されているように、戦略そのものではなくて、「重点戦略の目標」などの名称として掲げるのが現実的ではないでしょうか。

○**部会長** ただいまのご指摘は、記述全体に大きく関わることで、事務局で実現可能な作業をご検討ください。

○**副部会長** 先ほどの長野委員からのご指摘について、重点戦略4の「市民や企業との連携による自然環境の保全・活用、魅力の創出」の話について、株式会社に加えて、事務局はおそらくCSRのことを意識していると思いましたが、確認させてください。

○**事務局** まだ具体的などころまで検討しているわけではありませんが、本計画の作成段階で詳細まできっちりと決めるよりも、あくまで7年間試行錯誤しながら考えていくものであると認識しています。自然環境の保全・活用は行政だけではできない状況にありますので、CSR活動の促進も含めながら、市民や企業の方と連携・協力しながら進めていく必要があると考えております。

○**部会長** そうしますと、まだ焦点は明確に決めていないけれども、連携の範囲には、CSRから株式会社まで、幅広い選択肢があるということですか。

○**事務局** そのように考えております。

○**新井委員** 先ほど団塊世代の明るい未来が見えてきたという話がありましたが、その人たちが起業主体となるための受け皿などについて、記載があると良いと思いました。

それから、昨今、青少年の就労について問題となっていますので、戦略3の雇用促進やキャリア教育の充実の部分、あるいは戦略1に記載を盛り込んで、青少年も住みやすいさいたま市であることを打ち出す必要があります。現在の戦略には、青少年のことが入っていないと感じます。

○**部会長** 今のご意見についても調整部会に伝えていただきたいと思います。1つめのご意見の高齢者の起業については、戦略3の「強みを生かした更なる企業誘致」にも関連しますので、市内から企業を興すことも記載するのであれば、高齢者の方をターゲットに含めても良いと思います。戦略2と合わせてご検討いただければと思います。

○**伊藤委員** 本市の特徴について、単に「年少人口は相対的に高い」と記載するのではなく、行政が持っているデータを整理し、明らかにした上で検討しなければ、具体的な対策を考えにくいと感じます。

それから、単に数字を見るだけでなく、その原因を見据える必要があります。例えば、戦略4の樹林地・池沼の減少の原因としては、相続の問題や農業を営めない状況があることなどが考えられます。また、戦略5の自治会加入率の低下は、高齢単身世帯の増加によって、外に出るのが難しい人が多くなったことが一因と考えられます。災害時には、隣近所と協力し合わなければ情報が取れませんが、こうした地域の連携を取りやすくするために、地域だけで進めるのは簡単ではありませんので、どういった支援が必要かを考えなければなりません。

また、学校の不登校の問題について記載がありませんが、不登校児童が学校ごとにどれほどいるのかが知れば、世の中のどこに歪みがあるかが分かるでしょう。格好良い戦略を立てるのは構いませんが、あくまでも現実を知った上で戦略を立てなければ意味がないと感じています。

○**佐藤委員** 戦略1について、子どもの遊び場に参加している親御さん方の声を思い出しますと、働きながら子育てしている人の支援だけでなく、働いてなくて、小さい子どもを育てているお母さん方の視点も入れていただけると良いと思います。戦略5のサブタイトルに、「～地域の人たちみんながいるから安心と思えるまちづくり～」



とありますが、子育てする人にとっても、困った時に地域の人が支えてくれると思えば安心して子育てできるので、この視点を重点ポイントに入れていただきたいと思いをします。

また、先ほど事務局から、戦略1のキャッチコピーなどについては検討中という話がありましたが、私は、キャッチコピーを案1の「子育て・子育てシティさいたま」として、サブタイトルには、学校や地域のみんなで子育てしていくことと、子ども自身の育ちを支えるという両方の意味合いを込めて、「～みんなで育てる・育ち合うまち～」とすれば、すべてを包括するものになると思います。

○**木村委員** 高齢者は地域社会に何か還元したい、また、生きがいを見つけたいと思っていますので、市民活動の促進と生きがい対策を結び付けると、シニアの積極的な生き方につながると思います。

○**部会長** 本日は、この部会に関するご意見に加え、他の部会に関するご意見もいただきましたが、ご意見としてお伝えして、重点戦略の取りまとめ作業において検討していただきたいと思いをします。

それでは、都市づくりの進め方(素案)について、事務局から説明をお願いします。

### (3) 都市づくりの進め方(素案)について

(資料3に基づき、都市づくりの進め方(素案)の概要について事務局から説明)

○**部会長** この「都市づくりの進め方」については、調整部会において骨子案が示され、内容を検討した結果を踏まえて、今回、素案が示されたところです。

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問はございますか。

○**伊藤委員** 第2章の第2節にある「市民に身近で、はやい区行政の実現」について感じたことです。区役所にはコンビニエンスストアがありません。埼玉りそな銀行と武蔵野銀行のみを利用している市民は少ないので、銀行に行く必要が出てきたときに対応できる施設がないことに不便を感じます。コンビニエンスストアの銀行は、多くの金融機関に対応できるので、区役所内にコンビニエンスストアの銀行ATMだけでも利用できる体制にすることができないのでしょうか。

○**部会長** 今のご要望に関して、事務局からコメントなどございますか。

○**事務局** 区役所にコンビニエンスストアやそのATMがあれば便利だと思いはございます。地域課題の解決へ主体的に取り組むには、区役所の中身だけでなく、民

間を含め、区内の様々な担い手と一緒に区を構築していくという姿勢が基本的にはあるはずです。

一例を挙げますと、以前、埼玉県庁の裏に登記所がありまして、それが中央区役所の近くに移転した際に、岩槻区や大宮区の登記所の出張所が廃止されたことがありました。その時には、国と連携して、北区役所や岩槻区役所で登記所の書類が取得できるように職員を配置して、便利に使っていただけるような工夫をしたことがございました。こうした方向で、柔軟に区役所の改革を考えていくべきであると思っております。

**○部会長** 他にご意見等ございますか。

**○長野委員** 素案の本文には書かれていませんが、先ほどの事務局からのご説明で、行政だけでは公共サービスを提供できないということが大前提であるとおっしゃられたことは、根本的に間違っていると思います。例えば、戦時中には町会が配給を代行していましたし、さらに遡れば、町会が徴税を担当していたこともあって、このように公共サービスの根本を町会が担っていた時代があります。もともと行政だけで公共サービスを提供していたわけではありませんので、この点に注意しなければ、これまで公共を守ってきた町会の方に大変失礼だと思います。

それから、都市づくりの進め方について、行政だからできることを考えますと、行政の持つ様々な資源がどのように使われているかを考える必要があります。なかでも、すでに縮小される方向にあるとはいえ、多くの人的・財政的資源を持つ外郭団体が存在していて、具体的には、社会福祉協議会や都市整備関連の団体などがありますが、この外郭団体の組織や役割を見直す必要があります。つまり、区レベルに権限を下ろしたり、施策そのものを市民との協働に変えていくためには、外郭団体のあり方そのものを変化させていくという大きな作業が発生するだろうと思いますので、このことを計画本体に書き込むくらい重視しなければ、転換を図っていくことは難しいと思います。計画のどこに記載できるかは分かりませんが、いま申し上げた視点は大事だと考えています。

**○副部会長** 第2章の第2節のタイトル「市民に身近で、はやい区行政の実現」という表現について、「はやい」よりも「迅速」の方が一般的だと思います。

それから、「実現」とありますが、現在まったく実現されていないわけではないので、もっと良くしていくという意味合いの表現にした方が良いと思いますが、事務局のお考えをお聞かせください。

**○部会長** 私も気になった点ですので、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 「はやい」という言葉は、「早期」と「迅速」という両方の意味を込めて、あえて平仮名で表記しているものです。

それから、「実現」については、おっしゃる通り、現在も取り組んでいることですので、事務局で適切な表現を検討したいと思います。

○副部長 そういう意味でしたら、そのことが分かるような表現が、現状と課題などにあると良いかもしれません。「実現」については、やはり表現を変更した方が良いと思います。

○部長 「はやい」という言葉は、さいたま市のみなさんが分かる表現であれば良いのですが、私自身も違和感がありましたので、行政運営のキーワードとして使われるのであれば、どこかにご説明を加えられてはいかがでしょうか。

○事務局 表記については、工夫したいと思います。

○副部長 第2章の第2節の施策展開(2)では、「自律」という言葉が使われている一方、第3節では、「自立」という言葉が使われているが、これらを使い分けしているのかどうか確認したいと思います。

それから、第1章の第3節の施策展開(1)について、「国や広域自治体の関与を極力排し」という表現は極端なので、「連携」や「不必要な関与」を極力排し、などと表現を見直した方が良いと思います。

○事務局 言葉は使い分けをしまして、「自立」は、地方分権一括法の施行により機関委任事務などの縛りがなくなったので、自ら立つという転換を意識しています。一方、「自律」は、本庁と区役所は親子関係でなく、区が自分でコントロールすることを意味しています。

「国や広域自治体の関与を極力排し」は、これまでも使っている表現ですが、事務局で検討したいと思います。

○部長 第2章の第1節の施策展開(2)について、「生産性の高い」行財政運営とありますが、どういう意味なのでしょう。

○事務局 効果的・効率的というニュアンスを込めて、「生産性の高い」と一言で表しています。

○**部会長** 行政で一般的に用いられる表現なのでしょうか。企業に所属する人間としては、「生産性」という言葉には敏感になってしまいますが、企業が使う本来の意味で受け取られて間違いがないかどうか、ご確認いただきたいと思います。

○**長野委員** 今の生産性の議論が含まれている領域で大事だと思うことは、あれかこれかという選択をすることが大前提であれば、やらないことの説明を誰がするかということも大事な点です。やらないことを選択すれば、やってもらうことを期待していた人にやらないと言ったり、あるいは、取引関係のあったところとの関係を遮断することも前提としています。行政が企業と違うところは、儲からないからやらないという理由でなくて、行政は税金を使っているのだから、違う意味での説明が必要だということです。全体として、あれかこれか選択するならば、なぜそれをするのか、あるいは、しないのかを、今まで以上に力を込めて説明しなければならないことを前提としています。あれかこれかの選択は、選挙でやればよいという意見もありますが、通常は行政の中で選択するわけですので、今まで以上に、説明のプロセスや手順が必要で、これについて、どこかで触れておかなければならないと考えています。

○**部会長** 第2章の第1節には、「あれかこれかという選択と集中」という表現があって、施策展開（1）のタイトルには「行政情報の透明化による市民の信頼の確保と課題の共有」とありますので、ここで、あれかこれかを選択し、やらないことの説明をすることも触れられてはいかがでしょうか。「生産性」という言葉からは、やる、または、やらないを判断し、目標を設定して、進捗を図ることをイメージしますが、この計画では、成果指標について引き続き検討するということですので、どのような目標に対して、生産性が高い、低いと言えるのか疑問に思った次第です。

○**事務局** ご意見につきましては、おっしゃる通りだと思っています。この計画では、例えば第2章の第1節の施策展開（2）に記載したように、効果的・効率的なものを選択し、あるいは、市民の声の集約・分析等を行い、また事業の優先度や将来性を踏まえて経営資源を配分していくこととしており、この計画で選択のスタンダードを示し、これに基づき、全庁的に分野別計画や行財政改革に関わるプランなどで、具体的に評価していくことが、実際の優先度を明確に説明するプロセスになっていくと思っています。

○**部会長** 他にご意見などございますか。

○**早坂委員** これまで、たくさんの資料をいただきましたが、議論がここまで進んできますと、今回の資料を読むだけではいけないと思って、図書館にも行って調べて、だ

んだん分かってきました。私が思いますには、子育て、年金、医療、介護は重要な課題です。また、見沼田圃の農地や、岩槻区の遊休農地については、農地委員会などで活発に議論されていますが、なかなか実行まで至っていないようです。さらに、見沼田圃の農地への企業参入は始まっているようで、こういうことを議会でスムーズに通してもらえれば良いと思いますが、そのためには、職員も市民も若い世代にバトンタッチしなければ、まちを変えていくことはできないだろうと思います。

**○部会長** 他にないようですので、都市づくりの進め方についても様々なご意見をいただきましたので、第2回調整部会において、取りまとめを行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、「区の将来像」について、事務局から説明をお願いします。

#### **(4) 区の将来像（素案）について**

(事務局から資料4-1及び4-2に基づき、「各区の将来像」の策定過程等の説明とともに、調整部会での検討結果についても説明)

**○部会長** この「区の将来像」については、今、事務局より説明のあったとおり、アンケートやワークショップ、検討懇話会で区民や各種団体からの意見を伺いながら策定してきたということです。

特におかしい点などがなければ、各区において検討した素案をそのまま生かす方向でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○副部会長** 内容は市民の意見を積み上げて作っているのも、非常に良いと思いますが、これまで議論してきた分野別計画や都市づくりの進め方との整合が図られているのかを確認したいと思います。各区の将来像と分野別計画等との関係や整合性、位置づけなどについて記載した方が良いと思います。

**○部会長** ただいまのご意見に加えて、各区の将来像同士の横の整合が図られているかについても確認していただきたいと思います。

**○伊藤委員** 分野別計画には防災に関する記述がありますが、各区の将来像には、防災の拠点となる体制などについて記載がありません。災害時には、本庁が取り仕切ることができるので記載されていないのでしょうか。防災に対しては、拠点となる場所があって、他区からの対応もできる体制を整えていくといった記載が必要ではないのでしょうか。

○**事務局** 分野別計画では、ある程度、具体的な方向性を示しています。各区の検討懇話会では、いずれの区でも防災は重要視されている状況であったため、各区の将来像の「まちづくりのポイント」には、具体的な記述まではありませんが、安全安心なまちづくりについて方向性を記載しています。区役所でも防災訓練などを行っていて、本庁にとっても区役所にとっても防災は大事ですので、当然取り組んでいくという考えです。

○**伊藤委員** 今のような認識が文章になっていないので分かりません。区によっては、防災拠点として重要であることが記載されても良いと思います。

○**部会長** これは区の将来像であって、個別具体的なことではなく、方向性までを記載するものであるという位置づけですか。

○**事務局** 区の将来像という名称の通り、基本構想と同程度のレベルの内容も含まれていまして、10年程度で大きく変えるものではなく、今後7年間はこのような現行計画と同じ構成で進めたいと考えております。

○**部会長** それでは、将来像というタイトルにふさわしい内容でお願いします。区の将来像につきましては、ご説明いただいた方向で進めさせていただきます。

## (5) その他

(第2回総会の開催日程について事務局から連絡)

- ・8月5日(月) 午後2時から、浦和コミュニティセンター第15集会室

○**事務局** 次回につきましては、次期基本計画(素案)の中間とりまとめに当たってのご審議をお願いする予定になっております。

ここで、1点、まだ作成中のものですが資料を配付させていただきます。

基本計画の第1部にあたるもので、策定の趣旨から、さいたま市の状況などを掲載しております。

次回の総会までに一度、お目通しください。何かお気づきの点がありましたら、事務局までお願いします。

○**部会長** それでは、他にないようですので、これをもちまして、本日の議事は終了させていただきますと思います。委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼を申し上げます。

4 閉会

以上